

第30回全国消防操法大会
操法実施要領
操法審査要領

消 防 庁
公益財団法人日本消防協会

目次

1	消防操法実施要領	1
(1)	ポンプ車操法	7
(2)	小型ポンプ操法	31
2	操法審査要綱	47
3	操法審査要領	49
(1)	ポンプ車操法審査表	53
(2)	小型ポンプ操法審査表	63
4	第30回全国消防操法大会統一事項	75

消防操法実施要領

操法は、「消防操法の基準」（昭和 47 年 5 月 11 日消防庁告示第 2 号）並びに「消防訓練礼式の基準」（昭和 40 年 7 月 31 日消防庁告示第 1 号）によるほか次の要領により行う。

1 消防操法の種別

(1) ポンプ車操法

- ア 手びろめによる二重巻ホース 2 線延長（各線ともホース 3 本）とする。
- イ とび口操作及び水出しを付加する。
- ウ 収納は省略する。
- エ 注水方向変換は省略する。

(2) 小型ポンプ操法

- ア 手びろめによる二重巻ホース 1 線延長（ホース 3 本）とする。
- イ とび口操作及び水出しを付加する。
- ウ 収納は省略する。
- エ 注水方向変換は省略する。

2 水利の種類・位置

水利は、防火水そうとし、ポンプ右側後方とする。

3 操法開始要領

- (1) ポンプ車は、車両を操法の位置に停車させ、必要な準備を行い、係員の「出場準備」の合図により待機指揮位置及び待機位置に「整列休め」の姿勢で待機する。
（円滑な大会運営を図るため、複数コースで実施する場合は、直前実施隊の解散時に待機完了しておくこと。）
- (2) 小型ポンプは、係員の「出場準備」の合図により使用機械器具を定められた位置に配置し、待機指揮位置及び待機位置に「整列休め」の姿勢で待機する。（小型ポンプは、原則、1 コースで実施することから、円滑な大会運営を図るため「出場準備」から「整列休め」までの時間は 90 秒を目安とする。）
- (3) 審査班長の「操法開始」の合図により操法を開始する。

4 報告要領

(1) 操法開始時の場合

指揮者は、待機指揮位置で点呼をとったのち、審査班長に対し、「◎都道府県○市町村消防団、ただいまからポンプ車（小型ポンプ）操法を開始します。」と報告する。

(2) 操法終了の場合

指揮者は、各隊員から点検報告を受領したのち、審査班長に対し、「◎都道府県○市町村消防団、ポンプ車（小型ポンプ）操法を終了しました。」と報告する。

5 火点の標識

有効放水測定装置付標的（別図）とする。

6 退場要領

指揮者は「わかれ」の号令後、速やかに「撤収」と指示をする。（各隊員はすばやく車両等の撤収を行う。）

7 審査班長・審査副班長の操法進行の合図

(1) ポンプ車の部

ア 操法開始合図

待機指揮位置にいる指揮者に、審査班長が口頭により直接開始の意思確認を行い、準備がよければ『白旗を正面水平から真上』に振り「操法開始！」と合図する。

イ 第2線延長開始合図

3番員が、定位についた後『約10秒後』に審査副班長が『白旗を正面水平から真上』に振り「第2線延長開始！」と合図する。

ウ 放水中止合図

第2線延長の3番員が、定位についた後『約10秒後』に審査副班長が『赤旗を正面水平から真下』に振り「放水中止！」と合図する。

エ 排水止め合図

ノズルを上向きで開いた時点から『約10秒後』に、審査副班長が1番員の概ね前方にいたり『赤旗を正面斜め前方』に振り「排水止め！」と合図する。

オ 収納合図

「排水止め！」より、『約10秒後』に審査副班長が『赤旗を水平横から真下』に振り「収納！」と合図する。

(2) 小型ポンプの部

ア 操法開始合図

待機指揮位置にいる指揮者に、審査班長が口頭により直接開始の意思確認を行い、準備がよければ『白旗を正面水平から真上』に振り「操法開始！」と合図する。

イ 放水中止合図

2番員が、定位についた後『約10秒後』に審査副班長が『赤旗を正面水平から真下』に振り「放水中止！」と合図する。

ウ 排水止め合図

ノズルを上向きで開いた時点から『約10秒後』に、審査副班長が1番員の概ね前方にいたり『赤旗を正面斜め前方』に振り「排水止め！」と合図する。

エ 収納合図

「排水止め！」より、『約10秒後』に審査副班長が『赤旗を水平横から真下』に振り「収納！」と合図する。

8 操法実施上の基本的事項

(1) 全般的事項

ア 操法は、安全を確保するとともに確実迅速に行うこと。

イ 送水圧力は0.4 MPa(4 kg/cm²)以下とすること。

ウ 指揮者および隊員の動作は、原則としてかけ足とし、動作および操作の区切りは、節度正しく行うこと。

ただし、両手に物を持っているときは動作の流れに沿って良い。

エ 隊員は、使用機械器具に精通するとともに、これの愛護に心掛け、操法実施前後には、任務分担に基づき機械器具の点検を行うこと。

オ 吸管補助員を1名つけること。

吸管補助員は補のゼッケンを付け、防火水そうに投入された吸管を確保すること。

(2) 指揮者について

ア 指揮位置は、常に指揮に便利で、かつ、各隊員を掌握出来る位置であること。

イ 各隊員の動作および操作を十分に監視し、必要により指示命令を与えること。

ウ 号令は、明りょうで、指示・命令は、簡明適切であること。

(3) 指揮者および隊員について

ア 操作の姿勢については、次により行うこと。

(ア) 低い姿勢で操作を行うときは、折りひざまたはこれに準じた姿勢をとること。

(イ) 立った姿勢で操作を行うときは、足を1歩開くかまたは踏み出した姿勢を

とること。

イ 他の隊員の任務に属する操作を行ってはならない。

ウ 延長ホース（第1ホース、第2ホース）に、送水に著しい障害を及ぼすようなよじれ（例図参照）がある場合は、「放水始め」の伝達を行う前に修正しなければならない。

（例図）



エ 事故防止を図るため、必要なときは臨時の処置を行うこと。

(4) 各操作要領

ア 筒先を背負う要領

右手でノズル付近（回転部分以外）を、左手は背負いひもの中央を持ち、右手を頭上に左手を右腋下にして頭及び左腕を背負いひもにくぐらせ、ノズルが右肩に元金具が左腰の近くにくるようにする。

イ 筒先をおろす要領

左手で筒先の取手近くのプレイパイプを握り、元金具を腹部から頭上へ移動し、背負いひもを右手で持って頭をくぐらせ、右手はノズル付近（回転部分以外）を持ち、左手はプレイパイプの中央部に持ち替える（収納時は除く）。

ウ 筒先の結合と離脱要領

(7) 筒先の結合

ホースのおす金具がやや上を向くように左足先でホース金具部付近をおさえ、おす金具に筒先をあわせ、筒先をまわし、又はおしつけて結合し、これを確認する。

(4) 筒先の離脱

筒先を離脱するには、右手でノズルをもち、右足ぎわに筒先をたて、右足でホースをまたぎ、左足先でホース金具部付近をおさえ、筒先をまわし、又は離脱環を引く。

エ ホースの搬送要領

右手でめす金具部を、左手でめす金具の反対側を保持し、めす金具が上部斜め前方になるよう左肩上に乗せ、左手でめす金具部を保持する。

オ ホースの展張要領

右足先でめす金具近くを押さえ、右手でおす金具を確実に保持し、左手はホースに添えて展張方向を定め、前方へ転がして展張する。

カ ホースの結合

ホースを結合するには、ホース金具部のおす金具がやや上を向くように右足先でホース金具部付近をおさえた後、ホース金具部のめす金具を両手をもってホースのおす金具にあわせ、結合環をまわし、又はめす金具をおしつけて結合した後、ハカマ部分を両手で引いて結合を確認する。

キ 基本注水姿勢

右手は取手、左手はプレイパイプ上部を握り、握った右手を右腰にあてるようにし、標的のおおむね1～3m程度上方（標的注水中は除く。）に向けて放水するものとし、体形は左足を1歩前、ひざをやや曲げると同時に体重を前方に置き、右足は放水の反動力をおさえるため、まっすぐ伸ばし前傾姿勢をとる。

ク 注水補助姿勢

ホースの保持体形は、右足を1歩踏み出し、膝をやや曲げると同時に体重を前方におき、放水角度に影響を与えないように両手でホースを腰付近で保持した姿勢で注水補助を行う。

ケ とび口の構え方

左手はとび口柄の中央部、右手で柄の後端おおむね10センチメートルをのこした位置を握り、握った右手を右腰部にあて、左腕を水平に伸ばす。

また、左ひざはやや曲げると同時に体重を前方におき、右足は真っすぐ伸ばした前傾姿勢をとる。

コ ポンプ車乗車後の操作要領

乗車後、4番員はエンジンを始動させたのちポンプを作動させるために、必要な当該操作を行うこと。（「操作始め」の合図後に行う操作を除く。）指揮者は各隊員の乗車状況を確認すること。

サ 伝達経路

火点側とポンプ側との間の隊員の移動経路（伝達経路等）は、おおむねホースにそって最短距離を進むこととする。

シ 身体、服装の点検要領

一斉動作などによって美化させることを意識することなく、身体各部、服装の異常の有無を各自が適切な方法によって確認すること。

(5) その他

ア 操法実施要領中「……にいたり」とは、基本の姿勢から足を1歩開くか又は踏み出した姿勢をいい、また、「……停止し」とは、基本の姿勢を意味するもの

であること。

イ ホース延長に際し、搬送に便利な位置に、又は展張に便利な位置にホースを搬送する場合は、ホースを両手でかかえてもよいものとする。

また、積載ホースを使用する順番については特に定めない。

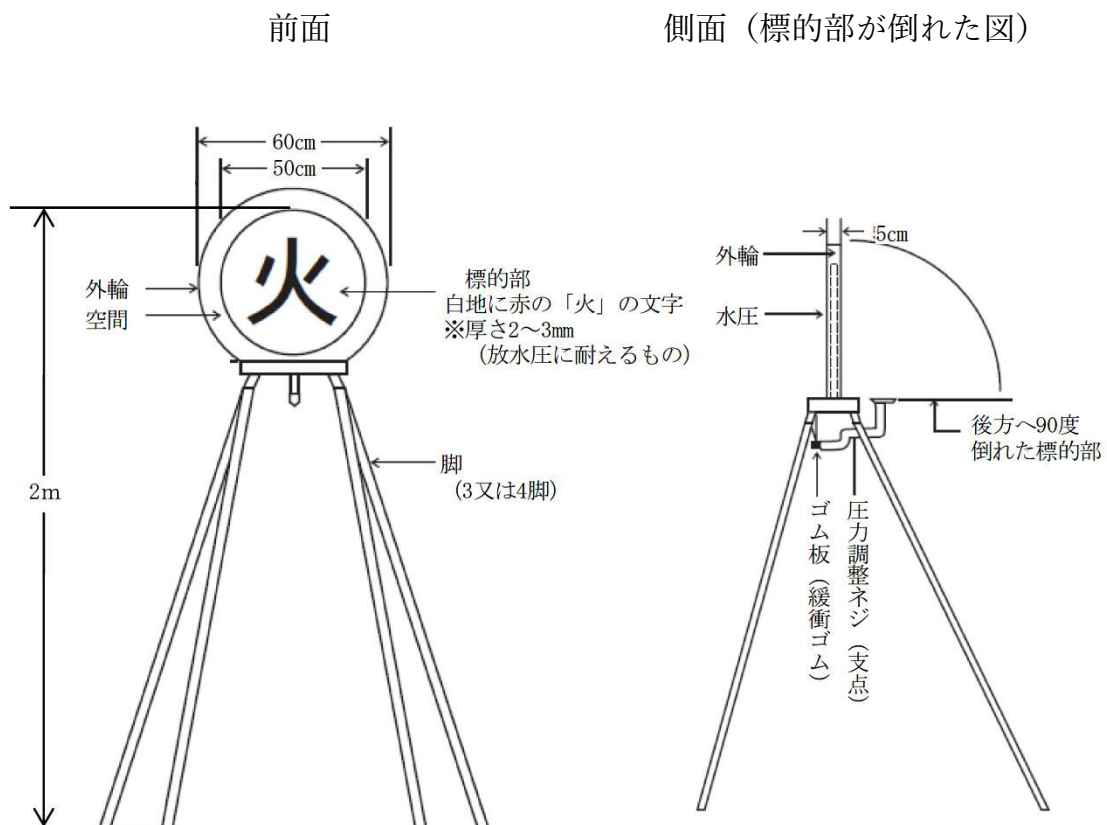
ウ 放水中止に伴って、エンジン回転が上昇した場合は、適宜スロットル・バルブを操作して調整すること。

エ 伝令停止線、及び放水停止線は標示する。

オ 破壊地点とは、ポンプ車又は小型ポンプのほぼ中央部の延長線上で①の左側に並行する地点とする。

- | | | | | | | |
|------|---|-------|-----|---|-------|-----|
| カ 凡例 | 指 | …………… | 指揮者 | ③ | …………… | 3番員 |
| | ① | …………… | 1番員 | ④ | …………… | 4番員 |
| | ② | …………… | 2番員 | | | |

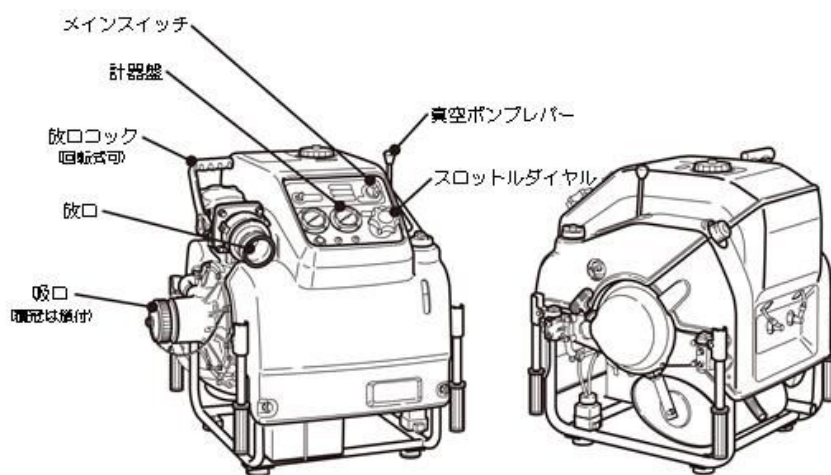
(別図) 有効放水測定装置付標的



小型ポンプ操法

1 小型ポンプ各部の名称

積載品			
ホース (65 mm×20m 以上)	3 本	枕木	1 個
吸管 (75 mm×6m 以上)	1 本	とび口 (1.5m 以上)	1 本
筒先 (23 型以下の噴霧ノズル付)	1 本	吸管ひかえ綱 (10 mm×8m 以上)	1 本

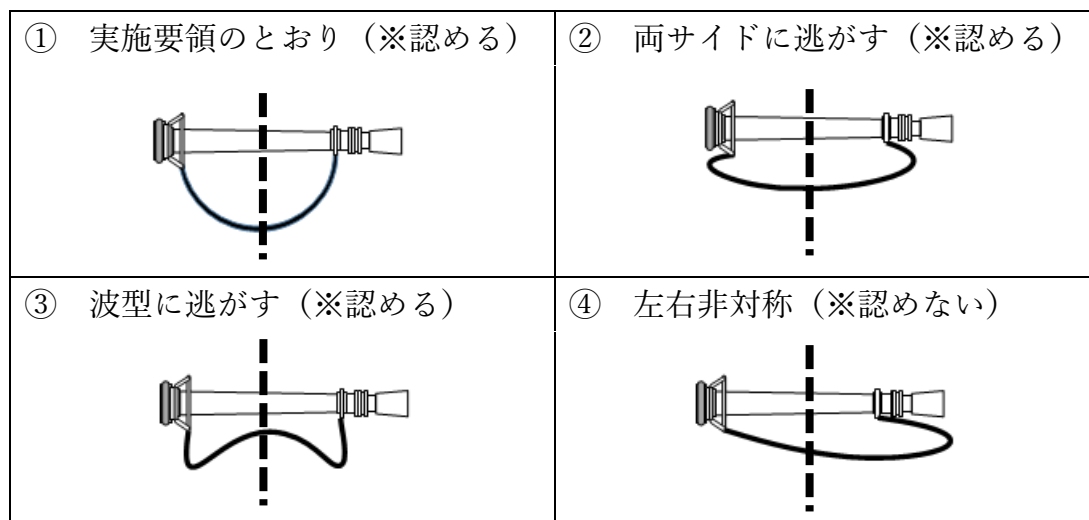


2 機材のセッティング (小型ポンプ)

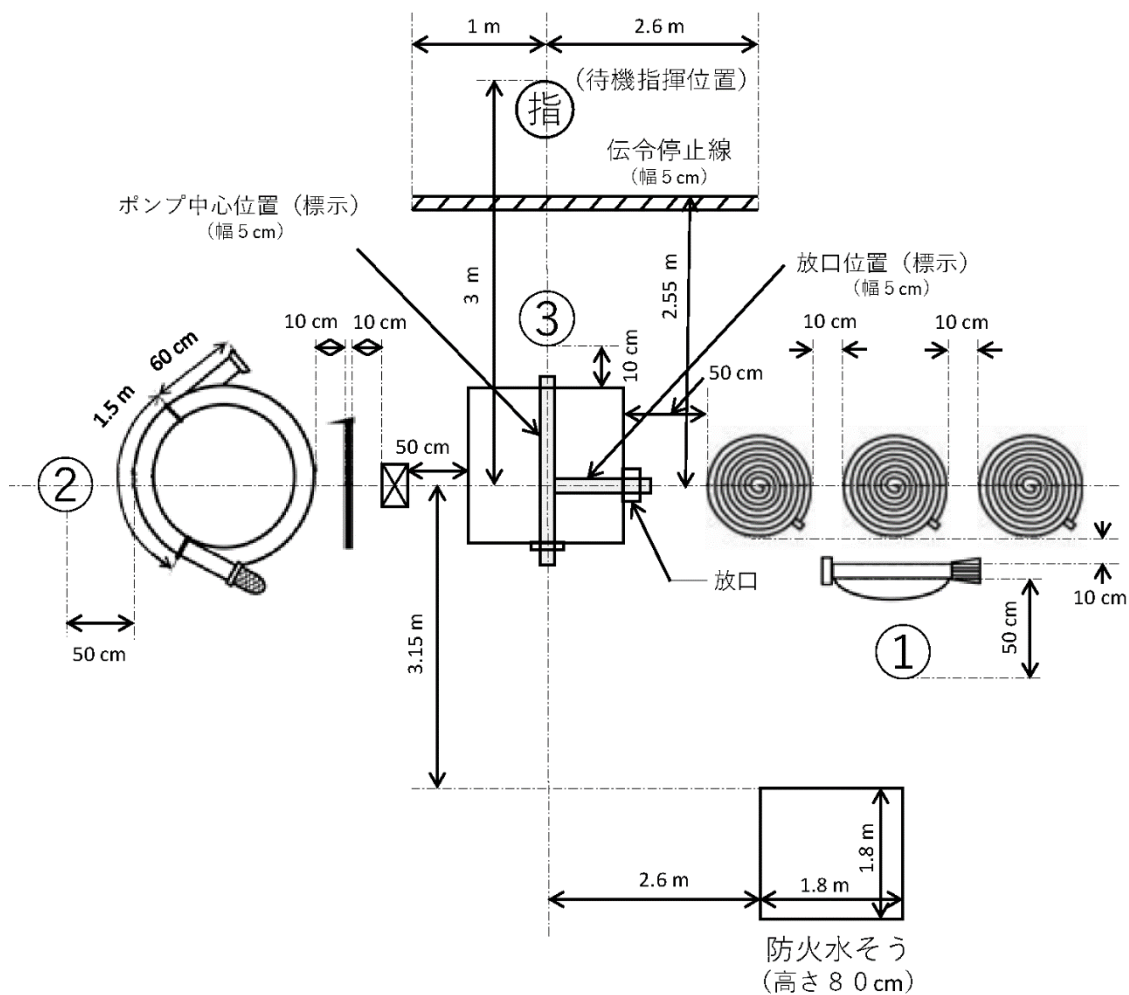
- (1) 小型ポンプ等の配置は、次の3小型ポンプ操法の待機位置等のおりとする。
- (2) 各機材 (ホース、吸管、とび口、枕木) の設定については、放口の延長線上に中心が来るように設定する。
- (3) 吸管バンドは、市販品 (マジックバンドは不可) なら使用してもよい。
- (4) 吸管バンドの吸管への取付けは、内向き外向きは問わない。
- (5) とび先の向きは定位図のおり左向きに置く。
- (6) 筒先の背負いバンドは、原則小型ポンプ操法の待機位置等のおりとするが、出場隊によって長さが異なることから、左右対称であれば形状は問わないものとする。

なお、設定例は図のおり。

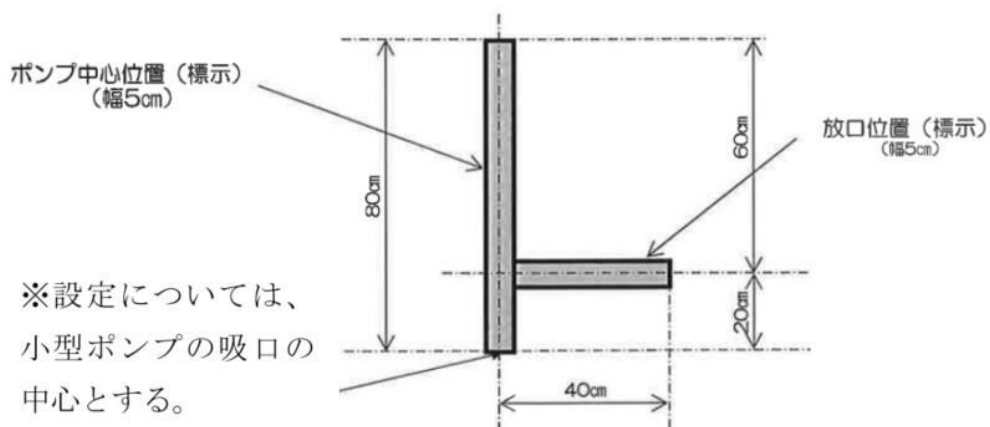
図 背負いバンドの設定例



3 小型ポンプ操法の待機位置等



小型ポンプ位置標示



4 小型ポンプ操法実施要領

実施項目	実施要領
待機	<p data-bbox="443 367 603 421">指揮者</p> <p data-bbox="443 430 1359 465">待機指揮位置で、火点方向を向いて整列休めの姿勢で待機する。</p> <p data-bbox="443 510 603 564">各隊員</p> <p data-bbox="443 573 1359 609">待機位置において火点方向を向いて整列休めの姿勢で待機する。</p>
点呼	<p data-bbox="443 651 603 705">指揮者</p> <p data-bbox="411 714 1391 853">合図により待機指揮位置で回れ右をし、各隊員に対して相對した後、「気をつけ」の号令をかけ隊員を基本の姿勢にし、「番号」と号令する。</p> <p data-bbox="443 898 603 952">各隊員</p> <p data-bbox="443 960 1264 996">①の「番号」の号令で①から順次各自の番号を呼唱する。</p>
開始報告	<p data-bbox="443 1043 603 1097">指揮者</p> <p data-bbox="411 1106 1391 1245">待機指揮位置で回れ右をし、審査班長に挙手注目の敬礼を行い、「◎都道府県○市町村消防団ただいまから小型ポンプ操法を開始します。」と報告し、挙手注目の敬礼を行った後、回れ右をする。</p> <p data-bbox="443 1290 603 1344">各隊員</p> <p data-bbox="443 1352 1002 1388">①の開始報告中は、基本の姿勢で待つ。</p>
想定付与	<p data-bbox="443 1435 603 1489">指揮者</p> <p data-bbox="411 1498 1391 1583">「火点は前方の標的、水利はポンプ右側後方防火水そう、手びろめによる二重巻ホース一線延長」</p> <p data-bbox="443 1628 603 1682">各隊員</p> <p data-bbox="443 1691 906 1727">基本の姿勢で①の想定を受ける。</p>
第1線延長	<p data-bbox="443 1771 603 1825">指揮者</p> <p data-bbox="411 1834 1391 1973">(1) 「操作始め」と号令する。 (2) ホース延長 ③の「よし」の合図で半ば左に向きを変え（足を引きつけること</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<p>なく) 発進し、ホースの外側を通して筒先位置にいたり、折りひぎの姿勢で筒先を取った後背負い、さらにホース(第3ホース)のめす金具部を右手で、左手はめす金具の反対側を保持し、めす金具が上部斜め前方になるように左肩上に乗せ、めす金具部を左手に持ち替え、右手を下ろして立ち上がり、進行方向に向きを変えて発進し、第1、第2ホースの延長距離を考慮して火点に向かって前進し、第3ホース展張地点にいたり、左手(めす金具をもったまま)を下げると同時に右手でめす金具部を持ち替え、左手でめす金具の反対側を保持し、めす金具が手前になるように肩からおろして地面に立て、展張する。次いで右手はおす金具を持ったまま左足を軸に身体を右回りに反転させ、おす金具を左足近くに置き、身体を起こして、筒先を第3ホースと結合して確認し、左手でプレイパイプ上部を持ち、右手で取手を握ると同時にホースから左足を離して(右足を軸)火点側へ1歩踏み込み、基本注水姿勢をとる。①が第2ホースを延長し、第3ホースに結合して姿勢を正した時点で①に対し「放水始め」と呼唱し、①の復唱後、火点に向かっておおむね15メートル前進し、左上腕と腹部で筒先を抱え込み、折りひぎ又は折りひぎに準じた姿勢で、右手でホースをたぐり寄せ、これを右手で持って立つと同時に右足を1歩大きく踏み出し半円を描くようにひろげ、おおむね5メートルの余裕ホースをとり(後方におおむね1メートルの注水補助ができる場所をつくる。)基本注水姿勢をとる。次いで右手を筒先から離さないように滑らせながらプレイパイプの中央付近へ移動し、筒先を右腋下と右腕で完全に抱え、左手を筒先から離さず滑らせながらノズルを握り徐々に開き、ノズルを開いたならば左手を離さないように滑らせてプレイパイプ上部を握り、右手もプレイパイプを離さないように滑らせながら取手を握って標的に注水する。</p> <p>(3) 筒先員交替</p> <p>①が注水部署にいたり「伝達終了」と合図したならば「筒先員交替」と号令し、①が左斜め前にいたり、筒先交替の態勢になったならば、左手をプレイパイプを離さないように滑らせながら取手の方向に一握り下げ、①が左手でプレイパイプ上部を握ったならば左足</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<p>を斜め後方に半歩下げ、左手を離すと同時に取手は右手と腹部に確実に保持し、①が右手で取手を握り基本注水姿勢となって「よし」の合図で取手から右手を離し、右足を1歩後方に引き、後方に向きを変え、かけ足行進の要領で発進し①後方付近のホースをまたぎ火点指揮位置（①の斜め右前方おおむね3メートル）に火点に向かって停止し、火点の状況を監視する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;">1 番員</div> <p>(1) ホース延長</p> <p>③の「よし」の合図により、筒先の元金具部の位置近くに左足を1歩踏み出し、第1ホースのめす金具部を右手で、めす金具の反対側を左手で持って展張に便利な位置に、ホースのめす金具が手前になるように地面に立て、展張し、おす金具近くを折って搬送ホースの近くに置き、右足をホースから離すと同時にめす金具を両手で持ち上げ左手でめす金具、右手はホースに持ち替え、おおむね2メートルの余裕ホースをとった後、めす金具を両手でもって放口に結合し確認する。つづいて折りひざ又は折りひざに準じた姿勢で第2ホースを左肩にかつぎ、第1ホースのおす金具を右手に持ち腰につけた後、展張ホースの左側に沿って延長し、火点に向かって前進する。第2結合実施場所にいたり、第1ホースのおす金具をその場に置き、第2ホースをめす金具が手前になるように肩からおろして地面に立て、展張し、第2ホースおす金具近くを折って搬送に便利な位置に置き、第1ホースと第2ホースを結合し確認する。次いで第2ホースのおす金具を右手に持ち、腰につけた後展張ホースの左側に沿って延長し、第3結合実施場所にいたり、第2ホースのおす金具をその場に置き、第2ホースと第3ホースを結合し、確認して火点の方向に向きを変え、右足を左足に引きつけて基本の姿勢をとる。（両足かかどが第3結合部より火点側になる。）つづいて③の「放水始め」を復唱し、回れ右をして（右足を引きつけることなく）発進し、延長ホースの左側に沿ってポンプ方向に前進する。</p> <p>(2) 放水開始の伝達</p> <p>伝令停止線内の位置で③に相対して停止し、右手を垂直に上げて「放水始め」と③に伝達し、③が復唱の手を下ろした後右手をおろ</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<p>し、回れ右をして（右足を引きつけることなく）発進し延長ホースの左側に沿って指の1歩後方にいたり、（左足を1歩踏み出した姿勢）「伝達終り」と呼唱する。つづいて指の「筒先員交替」の号令で指の左斜め前方にいたり指の左手付近に左手をそろえ、確実にプレイパイプ上部を握る。次いで右足を指の右足近くに1歩踏み込むと同時に右手で取手を確実に握り基本注水姿勢をとり「よし」と合図して交替する。</p> <p style="text-align: center;">2 番 員</p> <p>(1) 吸管操作</p> <p>③の「よし」の合図で右向けの要領で（足を引きつけることなく）吸管側に向きを変え吸管バンド取付部（ストレーナー側）に移動し、右足を立てた折りひざの姿勢で吸管バンドをはずし、ストレーナー部付近の吸管を両手で腰部まで持ち上げ③と協力して吸管がよじれないようにポンプ後方に伸長し、その場に置き、ポンプ方向に向きを変えて発進し③の2歩後方の位置にいたり、吸管をまたいで両手で吸管を持ち、両足のふくらはぎで吸管をはさみ（両足かかとを接する。）左手は吸管の下を、右手は吸管の上を持って③の吸管結合の補助を行い、③の「よし」の合図で両手両足を吸管から離し、左足を軸に右足で吸管をまたぎながらストレーナー方向に向きをかえて発進し、ストレーナー付近の吸管左側にいたり、右手は下から、左手は上から吸管を左腰部に持ち上げ、ストレーナー側に重心をかけ、③の「よし」の合図で③と歩調を合わせて、左足から2歩半で吸管投入に便利な位置まで進み、吸管をその場に置き、右足を立てた折りひざの姿勢で吸管制綱をとりはずして（控綱を固定しておく輪ゴムはそのまま籐かご又は吸管に付けたままとする。）右脇に置き、右手で控綱の根本と末端を持ち、左手で吸管を持って立ち上がり「よし」と呼唱して右足を半歩前に踏み出し、③の協力で吸管を水利に投入する。つづいて吸管制綱の末端を右手で持ってポンプ方向に向きをかえて発進し吸管の左側に沿ってポンプ後部にいたり左足を立てた折りひざの姿勢で吸管制綱をポンプの一部にもやい結び及び半結びで結着（末端を10センチメートルほど残す。）した後、立ち上がり枕木の位置にいたり折りひざの姿勢で、枕木を</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<p>持ち、吸管投入位置に向きを変え、かけ足行進の要領で発進し、枕木取付位置にいたり枕木を吸管の下に敷き、バンドを取り付ける。</p> <p>(2) とび口搬送及び部署要領</p> <p>枕木取付け後、とび口方向に向きを変えてかけ足行進の要領で発進し、とび口右側にいたり、折りひぎの姿勢でとび口柄中央部を左手に持ち、立ち上がると同時に左腋下に抱え、かけ足行進の要領で発進し、延長ホースの左側に沿って最短距離で破壊地点にいたり、左手で柄の中央部を、右手で柄の後部（後端からおおむね10センチメートルを残した位置）を持ってとび口を構える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;">3 番員</div> <p>(1) 吸管操作</p> <p>指の「操作始め」の号令で「よし」と呼唱し、左向けの要領で左に向きを変え（足を引きつけることなく）吸管バンドの位置にいたり、右足を立てた折りひぎの姿勢で吸管バンドをはずし、結合金具近くの吸管を両手で腹部まで持ち上げ、②と協力してよじれないようにして結合金具が吸口に結合しやすい位置にくるように搬送してその場に置く。つづいて吸口に面して吸管左側で折りひぎ又は折りひぎに準じた姿勢で吸口覆冠をはずし、身体を起こしてから右足で吸管をまたぎ、吸管の結合金具を両手で持つと同時に両足ふくらはぎで吸管をはさみ（両足かかとを接する。）、吸管を吸口に合わせ②の補助で吸口に結合し「よし」と呼唱する。つづいて両手両足を吸管から離し、左足を軸に右足で吸管をまたぎながらストレーナー方向に向きを変えて発進し、吸管中央部左側の位置にいたり、右手は下から左手は上から吸管を左腰部に持ち上げ、「よし」と呼唱し左足から2歩半で②と歩調を合わせ吸管投入に便利な位置まで進み、②の投入合図の「よし」で右足を半歩前に踏み出し静かに投入補助する。次いでポンプ方向に向きを変えて発進し、吸管接地部をまたぎ足を計器側に踏み出した姿勢で止まる。</p> <p>(2) 送水準備</p> <p>エンジンを始動し真空ポンプレバー等进行操作し（計器と放口が反対に位置しているものについては、操作に便利な位置に適宜移動してもよい。）計器に配意しながら、揚水操作を行う。次いで右足を</p>

実施項目	実施要領
第1線延長	<p>横に開き余裕ホースに配意した後、再び火点に向かって姿勢を正し、放水開始の伝達を待つ。</p> <p>(3) 放水開始及び送水操作</p> <p>①の「放水始め」の伝達に右手を垂直にあげて「放水始め」と復唱し、右手をおろして放口側に左足を1歩踏み出し、一方の手で放口コックを全開するまで徐々に開き、同時に計器に配意しながら他方の手でスロットバルブを操作し、適正圧力を確保した後左足を引きつけ火点に向かって姿勢を正す。</p>
放水中止	<p>指揮者</p> <p>合図により火点監視の姿勢から①の方向に向きを変え、姿勢を正して「放水止め」と号令し、各隊員の操作状況を監視し、②が「放水止め」の伝達後、とび口を立てたのを確認して、火点方向に向きを変え鎮圧状況を監視する。</p> <p>1番員</p> <p>①の「放水止め」の号令で基本注水姿勢からノズル操作（放水開始時のノズル操作参照）を行って放水を中止し「放水止め」と呼唱し、②が③に放水中止の伝達を終わって注水部署にもどり「伝達終了」の合図で右手を筒先から離さないように滑らせながらプレイパイプの中央付近へ移動し、筒先を右腋下にしっかり抱え、ノズルを徐々に開いた後、ノズルを下方に向けて排水し（下向きでノズルを全開にする。）合図によりノズルを完全に閉める。ノズルから左手をプレイパイプ上部に滑らせながら握り替え右手でノズルを握り「よし」と呼唱して左手を離すと同時に左足を右足に引きつけ、筒先を右足ぎわにたてて姿勢を正す。</p> <p>2番員</p> <p>①の「放水止め」の合図で「よし」と呼唱して、とび口をその場に置き、身体を起こして後方に向きを変えて発進し、延長ホースの左側に沿って伝令停止線内の位置で③に相対して停止し、右手を横水平にあげて「放水止め」と③に伝達し、③が復唱の手を下ろした後右手を下ろし、回れ右をして（右足を引きつけることなく）発進し、延長</p>

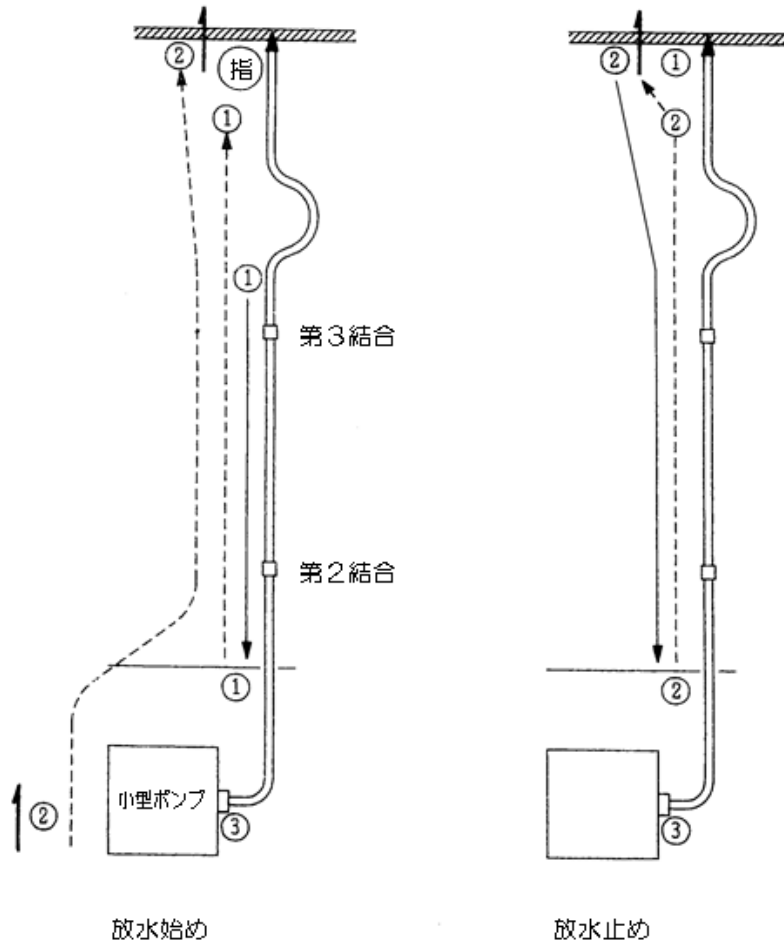
実施項目	実施要領
放水中止	<p>ホースの左側に沿って①の1歩後方で停止して、「伝達終了」と呼唱し、進行方向に向きを変え破壊地点にいたり、とび口をとり右足ぎわに立てて姿勢を正す。</p> <p style="text-align: center;">3 番 員</p> <p>②の「放水止め」の伝達に右手を横水平に上げて「放水止め」と復唱し、右手を下ろし放口側へ左足を1歩踏み出し、計器に配意しながら一方の手でスロットバルブを操作し同時に他方の手で放口コックを徐々に閉じて、火点に向かって姿勢を正す。</p>
収納	<p style="text-align: center;">指 揮 者</p> <p>合図により①の方向に向きを変え「おさめ」と号令し、①が筒先を離脱し、背負うのを確認した後進行方向に向きを変え①とともに発進し、第1線第2ホースをまたいで小型ポンプ方向を向いて待機指揮位置で停止する。</p> <p style="text-align: center;">1 番 員</p> <p>指の「おさめ」の号令に「よし」と呼唱し、筒先を第3ホースから離脱し、背負った後指とともに発進し、第1線第1ホースをまたいでポンプ右側をとおり折りひざの姿勢で筒先をおろし元の位置に収め、その場に待機する。</p> <p style="text-align: center;">2 番 員</p> <p>指の「おさめ」の号令に「よし」と呼唱し、とび口を浮かし、回れ右の要領で向きを変えると同時にとび口を左手に持ち替え左腋下に抱え、3番員の待機位置に配意しながら、火点方向に向きを変え、おおむね待機時の吸管配置位置の中心付近にとび口を収め、その場に待機する。</p> <p style="text-align: center;">3 番 員</p> <p>指の「おさめ」の号令に「よし」と呼唱し、左足を1歩踏出し、エンジンを停止した後第1結合を離脱し、ホースを伸長（筒先収納に支障のない位置）させた後、待機位置に移動し、待機する。</p>

実施項目	実施要領
身体、服装 の点検	<p data-bbox="443 315 603 365">指揮者</p> <p data-bbox="411 376 1394 465">待機指揮位置に停止した段階で、負傷の有無及び服装の乱れを点検し整える。</p> <p data-bbox="443 510 603 560">各隊員</p> <p data-bbox="411 571 1394 660">収納時の位置に停止した段階で、負傷の有無及び服装の乱れを点検し整え、基本の姿勢で待つ。</p>
点検報告	<p data-bbox="443 707 603 757">指揮者</p> <p data-bbox="411 768 1394 857">各隊員の身体、服装の点検後「点検報告」と号令し、各隊員の点検結果の報告に対しそれぞれ「よし」と呼唱して受領する。</p> <p data-bbox="443 902 603 952">各隊員</p> <p data-bbox="411 963 1394 1052">身体、服装の点検終了後、指の「点検報告」の号令で①から③まで順次指に相對し、「○番員異常なし」と報告する。</p>
終了報告	<p data-bbox="443 1099 603 1149">指揮者</p> <p data-bbox="411 1160 1394 1361">待機指揮位置で回れ右をし、審査班長に挙手注目の敬礼を行い「◎都道府県○市町村消防団小型ポンプ操法を終了しました。」と報告し、挙手注目の敬礼を行った後、回れ右をし各隊員に対して相對する。</p> <p data-bbox="443 1406 603 1456">各隊員</p> <p data-bbox="443 1467 970 1500">指の終了報告中は基本の姿勢で待つ。</p>
解散	<p data-bbox="443 1536 603 1585">指揮者</p> <p data-bbox="443 1597 1361 1641">各隊員に対し「わかれ」と号令し、各隊員に答礼し解散させる。</p> <p data-bbox="443 1686 603 1736">各隊員</p> <p data-bbox="411 1747 1394 1836">指の「わかれ」の号令により、一斉に指に相對し挙手注目の敬礼を行い解散する。</p>

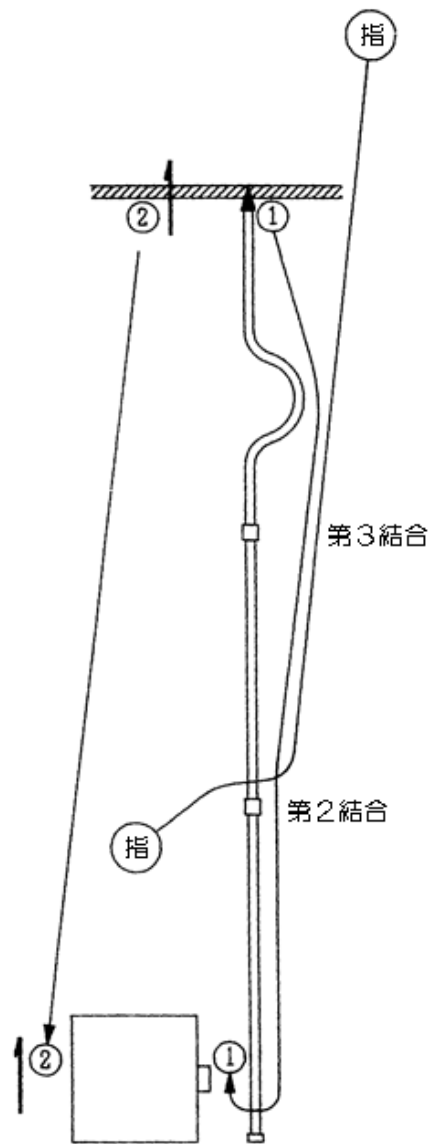
5 経路説明図

(1) 1・2番員の経路図

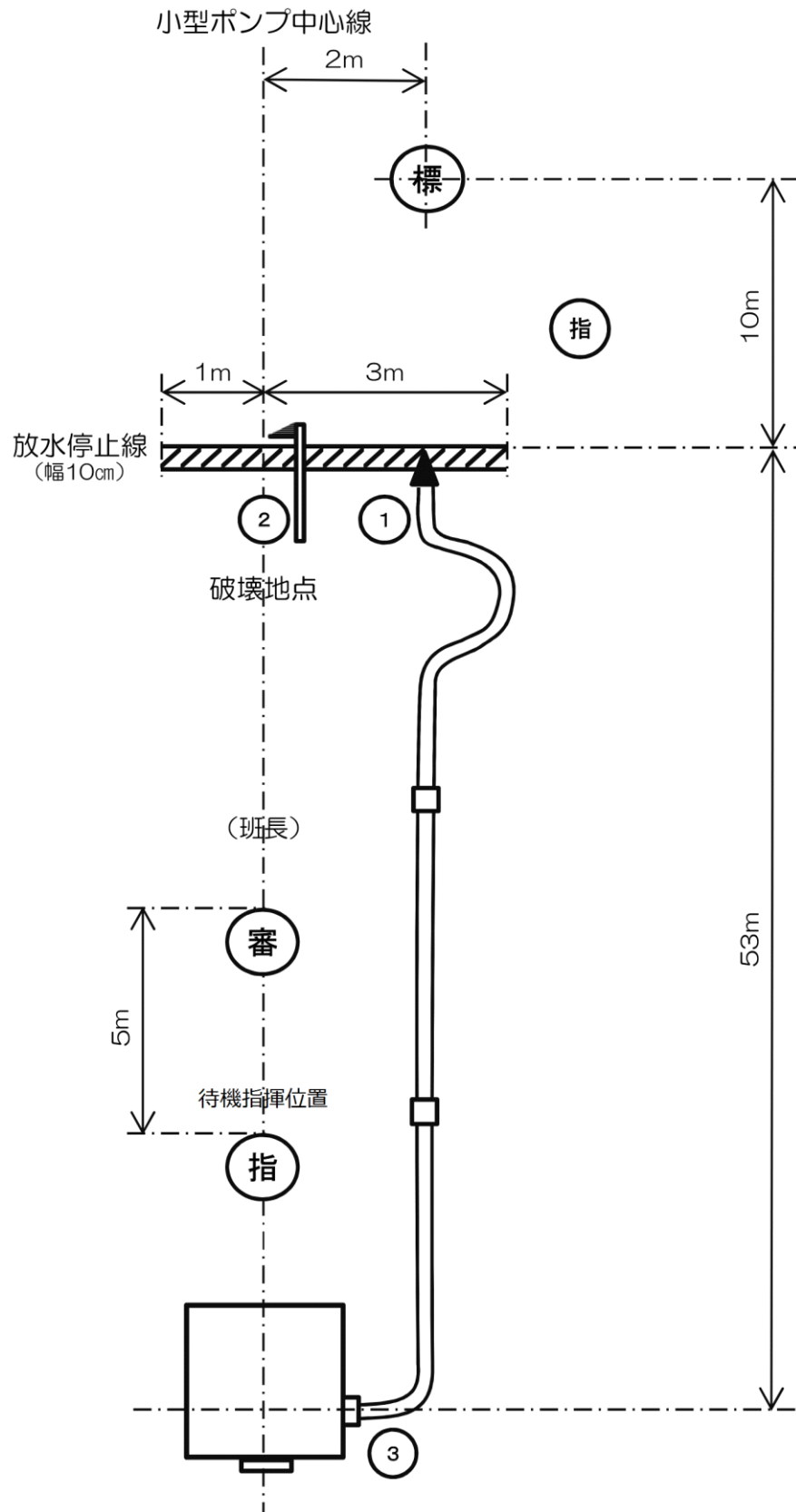
指



(2) 収納経路図



6 延長体系図

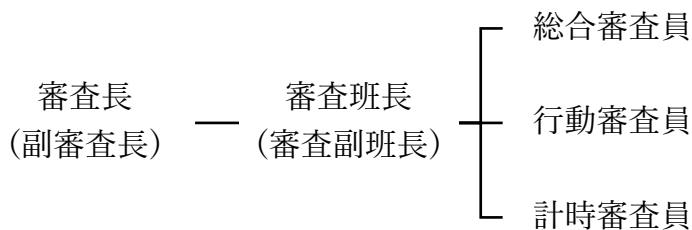


操法審査要綱

1 この要綱は、第30回全国消防操法大会の審査について必要な事項を定める。

2 審査員

- (1) 審査長 消防庁消防大学校校長
- (2) 副審査長 消防庁地域防災室長
- (3) 審査員 都道府県消防協会会長の推薦する者
- (4) 審査班の編成



3 審査員所掌事務

- (1) 審査長は、審査員を指揮監督し、審査事務全般を掌理する。
- (2) 副審査長は、審査長を補佐し審査事務にあたる。
- (3) 審査班長は、審査員を指揮して審査の進行を図るとともに、各審査員の審査事項を点検し、採点上の必要な事項について指示する。
- (4) 審査員は、審査班長の指揮に従い、審査要領に基づき公正な審査を行うとともに審査上疑義ある場合は、直ちに審査班長に連絡し、その指示区分の審査を行う。

4 消防操法の種別

- (1) ポンプ車操法
 - ア 手びろめによる二重巻ホース2線延長（各線ともホース3本）とする。
 - イ とび口操作及び水出しを付加する。
 - ウ 収納は省略する。
 - エ 注水方向変換は省略する。
- (2) 小型ポンプ操法
 - ア 手びろめによる二重巻ホース1線延長（ホース3本）とする。
 - イ とび口操作及び水出しを付加する。
 - ウ 収納は省略する。
 - エ 注水方向変換は省略する。

5 操法要領

「第30回全国消防操法大会操法実施要領」による。

6 使用消防機械器具

(1) ポンプ、車両及び機材

使用するポンプ、車両及び機材は、原則として持ち込みとする。

(2) ホース

使用圧力 1.3 MPa(13kg/cm²)以上、内径 65 ミリメートル、長さ 20 メートル（金具部分を除く布部分の長さ）以上の消防用ホースとする。

(3) 筒先

23 型以下の噴霧ノズル付、プレイパイプの長さは 60 センチメートル以上のものとする。

(4) とび口

長さ 1.5 メートル以上のものとする。

7 出場隊の服装

(1) 「消防団員服制基準」に定める活動服等とする。

(2) ヘルメット及び手袋を着用する。

(3) 靴は、操法に支障のないものとする。

(4) (1)～(3)について出場隊（補助者含む）ごとに斉一を期する。

(5) ゼッケンを付ける。（指～補）

(6) 階級章は付けなくて良い。

8 審査

「操法審査要領」による。

第30回全国消防操法大会統一事項

1 統一事項

(1) 出場隊共通事項

- ① 出場隊の服装は、「第30回全国消防操法大会実施要綱」の定めを遵守し、努めて質素なものとする。
- ② 新しい活動服で襟の部分までボタンがある場合は、第1ボタンをはずしてもよいものとする。
- ③ 送水圧力計を一定圧以上あがらないようセットするなどの工作は、しないこと。疑わしい場合は審査班長の判断で、競技終了後に試験を実施して失格等の措置をとる。

(2) ポンプ車・小型ポンプに関する共通事項

- ① 指揮者が開始報告、終了報告したとき、受礼者は「よし」と答える。(20回)
- ② 放水停止線等について「停止線等の足の例示図」のとおりとする。
- ③ 筒先の取手等を持って走らない。(11回)
- ④ 筒先を担ぐときは、プレイパイプ上部を持って担いでもよいが、左手は背負いひもの中央とする。(20回)
- ⑤ 吸管搬送時、体の向きはストレーナー側とし、顔の向きは水利側とする。
- ⑥ 補助員の吸管投入補助時機及び操作は籐かごが水面についた時点から押し込む等の操作をしてもかまわない。(20回)
- ⑦ 吸管投入後の吸管は蛇行した状態でもよい。
- ⑧ 吸管控綱の余剰部分の処理については、規定しない。長さの計測は、行わないこととする。(20回)
- ⑨ 控綱が何かにひっかかったり、結びが出来てしまった場合は、担当の番員が修正する。(20回)
- ⑩ 控綱の端末の取り付け位置は籐かご付近でよい。
- ⑪ 吸管補助員は、枕木取り付けのためポンプ車の部の3番員・小型ポンプの部の2番員が吸管に手をかけた時点で吸管を持ち上げてよい。(20回)
- ⑫ 枕木に吸管と控綱を一緒に取り付けないこと。(20回)
- ⑬ ホースに足が触れた程度では蹴飛ばしとはみなさない。又、スロットル調整時、ホースに接触してもよい。(20回)
- ⑭ ホース展張時、左手はホースに添えとなっているが、親指は上から押さえてもよい。(20回)
- ⑮ ポンプ側でおおむね2メートルの余裕ホースを取るときは、ホースに配慮すると

- きに後方に引いて確保し、放口に結合してもよい。(20回)
- ⑩⑥ 火点側余裕ホース修正に伴うホースの引きずりについては結合金具が移動しない範囲であればよい。
 - ⑩⑦ ホースの結合後、操作員はおす金具付近を踏んだ状態のまま発進してはいけない。(11回)
 - ⑩⑧ ホースの展張、ホースの結合離脱、筒先の結合離脱時の足先とは、土踏まずにかかってもよいものとする。結合確認は、はかま部分で行うが、親指が金具にかかってもよい。(21回)
 - ⑩⑨ ホースに沿う場合は、おおむね1メートル以内に体があればよい。(20回)
 - ⑩⑩ 全てのホースにおいて、ホース展張の際、左右にそれた場合は、ホースに沿って走らなければならない。
 - ⑩⑪ 伝令と復唱は、重複してはならない。(合図も含む)(20回)
 - ⑩⑫ 筒先員が火点側の余裕ホースを作成する際、ホースをたぐり寄せる時は後方(ポンプ側)を見ながらたぐり寄せてもよい。(20回)
 - ⑩⑬ 筒先担当員が余裕ホースを取った後の継ぎ足はしなくてもよい。(20回)
 - ⑩⑭ 筒先員が余裕ホースを取った後前進する場合は、基本注水姿勢に準じた姿勢とする。(11回)
 - ⑩⑮ 指揮者の火点指揮位置の「①の斜め右前方、おおむね3メートル」とは、1番員の左右足位置に関係なく、斜め右前方、おおむね3メートルあればよい。(20回)
 - ⑩⑯ 指揮者の火点状況監視・鎮圧状況監視は、目視でもよいものとする。(20回)
 - ⑩⑰ ノズル操作時、右手を中央付近に移動させ筒先を抱えるが、確実に抱えるため中央からずれても左右の手が離れていれば中央とみなす。(20回)
 - ⑩⑱ とび口を地面に置く時や地面から拾い上げるときは両手(交差してもかまわない)で行う。(20回)
 - ⑩⑲ ポンプのボタン式等自動揚水装置は、使用してもよいものとする。なお、使用した場合は、あえて手動揚水動作は必要ない。(22回)
 - ⑩⑳ 真空時及び筒先閉鎖時、一時的にゲージが圧力0.4MPa(4kg/cm²)を超えてもよい。(11回)
 - ⑩㉑ 計器の振れについては、振れの中心で圧力の確認をする。(20回)
 - ⑩㉒ 標的を落とした後の圧力及び筒先員交替時の圧力は下げてはいけない。(11回)
 - ⑩㉓ 収納以前にエンジンが停止した場合、再始動すること。
 - ⑩㉔ 機関員が余裕ホースを配意する場合は、いったん火点に向いて姿勢を正し、右(左)足を横に開き配意すること。(22回)
 - ⑩㉕ 第1線延長、第2線延長及び放水中止時において、放口コックを全開または全閉す

る場合は、徐々に開閉するものとし、急速にコックを開閉しないこととする。(25回)

- ③⑥ ホースの展張要領は、「右足先でめす金具近くを押さえ、右手でおす金具を確実に保持し、左手はホースに添えて展張方向を定め、前方へ転がして展張する。」となっているが、前方に転がす前までに、右手・左手・右足先の3点が完了していればよい。(29回)
- ③⑦ 点検報告では、各隊員は指揮者に相對する。指揮者は各隊員の報告に頭を動かし受領する。(29回)

(3) ポンプ車に関する事項

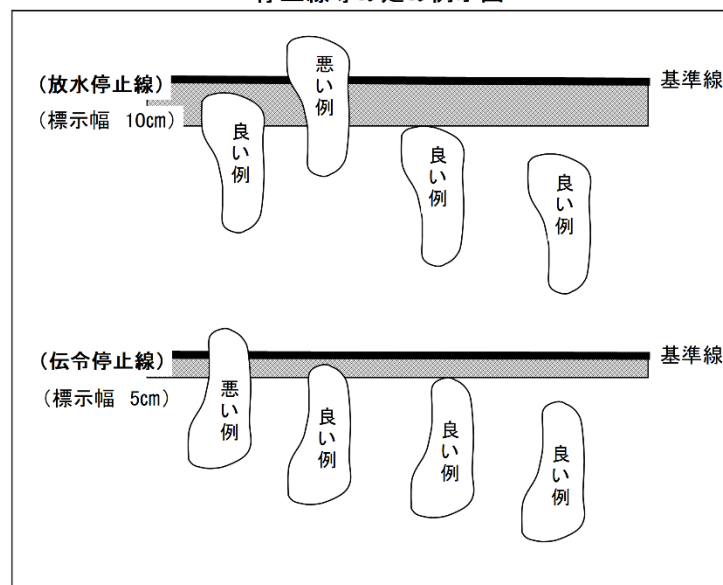
- ① 下車時、火点監視は必要ない。(20回)
- ② 下車時の体の向きは火点側、車体側のいずれに向いてもよい。
- ③ ホースを立てて積載することが困難な場合、床に板を置く工作を行ってもよい。(ホースの積載位置は奥行き30センチメートル以上とする。)
- ④ ホースを積載部から取るときは、引き寄せる等の操作をしてもかまわない。また、動作については規定しない。ただし、担ぎ方は実施要領どおりとする。(20回)
- ⑤ 2、3番員の第2ホースを「搬送に便利な位置に置き」とは、第1ホースの左右どちら側の位置でもよいものとする。(20回)
- ⑥ 吸管伸長時、タイヤハウス上の吸管受け、ステップ上の吸管受けから吸管を外す必要はない。また、ウインカー等のボックス上を伸長してもよい。(20回)
- ⑦ とび口の積載位置が高く、ステップ等に乗らなければ、とび口を取ることが出来ない場合は、安全第一な方法でステップ等に乗って取り外し、両足が地面に着いた以降「操法実施要領」による、とび口を持った構えをすればよいものとする。(20回)
- ⑧ 注水補助をする際、補助部署が確保出来ない場合は、ホース修正しながら注水補助位置にいたってもよい。(11回)
- ⑨ 第2線延長開始の時機は、3番員が定位についた後、約10秒とする。
- ⑩ 収納時、ポンプレバーを操作する時ドアは開けたままでもよいし、閉めたままでもよい。(20回)
- ⑪ 使用するポンプ車は、必ず事前審査を受けることとする。(24回)

(4) 小型ポンプに関する事項

- ① 控綱を縛着する場所のないポンプは、フックを取り付けてもよい。(20回)
- ② 1番員が、第1ホースを取るとき、ホースと管そうの間に足を入れてはいけない。(11回)
- ③ 吸管バンドは市販されているバンドとする。(マジックバンドは不可) (11回)

- ④ ベルト式の吸管バンドはベルト通しから三角部分が出ていればよい。(20回)
- ⑤ とび口収納は、水利側を向いていたり、火点側に向きとび口を置くか、又は右向け止まれ(開脚)の要領で停止し、その後火点側を向きとび口を置く。(11回)
- ⑥ 筒先員交替の時機は標的を倒した後とする。
- ⑦ 筒先員交替時、指揮者が左足を斜め後方に半歩下げるとなっているが、1番員の左足横付近でもよい。(20回)
- ⑧ 筒先員交替時、1番員が「右足を指揮者の右足近くに1歩踏み込むと同時に右手で取手を確実に握り」となっているが、取手を握るのが先になってもよい。(25回)

停止線等の足の例示図



2 審査細目

(1) ポンプ車・小型ポンプに関する共通事項

※以降、各事項末尾のカッコ書きについては減点等の項目とする。

- ① ホース延長時、第1、第2ホース操作員が第3ホースを引き寄せる等の作業をする必要が出てきた場合には、その原因を発生させた操作員を減点する。(操作員により減点項目は異なる。)
- ② 第1ホース延長時、延長地点を間違え余裕ホースがなくなった場合は減点する。(「延長要領不適」、「余裕ホース確保不適」)このような状態であっても、機関操作員はホースに触れさえすれば、配意したとみなし減点しない。
- ③ 機関操作員が余裕ホースに配意する際、第1ホースのよじれ等を修正してもよい。ただし、第2結合金具が移動(引きずり)した場合は減点する。(「踏みつけ、落下、けとばし等」)
- ④ 筒先操作員が「放水始め」と合図し、伝令の復唱を確認する前に火点に向かって前進した場合は減点する。(「第3ホース延長要領不適」)
- ⑤ 通水前に火点側余裕ホースに半回転等のよじれ等が多少あっても減点しない。ただし、通水前に筒先操作員と余裕ホース間の直線部分がおおむね1メートル確保されていない場合は減点する。(「余裕ホース確保不適」)
- ⑥ 送水前の「ホースのよじれ」については、延長ホースの一地点において、一回転以上のよじれが発生又はホースが渦巻状等に交錯した場合は、送水に支障があるものとして減点する。また、ホースの延長ラインは、全体的な、「蛇行」「弛み」「よじれ」等について審査し、不適当な場合は減点する。(「展張要領不適」)
- ⑦ 放水中の筒先操作員の「ふらつき」とは、右手が腰部から離れた場合、又は足の踏み換え等が生じるなど地面を移動した場合をいい、当該行為が認められる場合は減点する。(「注水姿勢不安定」)
- ⑧ 筒先操作員の排水操作終了後、「右手でノズルを握り」とは、右手でノズルを横から握り、右足ぎわに置いて立ち上がるものとする。ただし、姿勢を正したときに、筒先が地面から浮いてしまう場合は、筒先を置いた後、右手でノズルを上から握っても良いものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。(「排水操作不適」)
- ⑨ ホース延長の際、第2結合部の停止要領は、操法実施要領の8操法実施上の基本的事項(1)ウのただし書きのとおりの流れでよいものとするが、第3結合部では確実に停止した後、左手をおろし節度をつけるものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。(「第2ホース延長要領不適」)
- ⑩ とび口の長さは、1.5メートル以上あればよい。そのため破壊地点におけるとび

口の構えは、左手で柄を持つ位置が中央からずれても、左腕が、水平であれば良いものとする。また右手は、柄の後端からおおむね 10 センチメートル残した位置を握るものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「姿勢不適」）

- ⑪ ホースを結合する際、第 3 結合部において、第 2 ホースと第 3 ホースが離れている場合や重なりが生じている場合は、第 3 ホースめす金具を第 2 ホースおす金具付近に両手で持ってきて、一旦結合位置に置き（節度は問わない）、その後、ホース結合要領に従って結合する。

これらの結合要領が適正に行われなかった場合は減点する。（「第 3 結合要領不適」）

- ⑫ 筒先からの放水方向が上下左右に 1 メートル以上ぶれた場合は減点する。（「注水姿勢不安定」）
- ⑬ 吸管伸長時に、吸管が地面に接した場合は減点する。（「吸管伸長操作不適」）
- ⑭ 各結合要領を操法実施要領に基づき円滑に実施しない場合は減点する。（「結合要領不適」）
- ⑮ 号令に誤り等があった場合は、正しく訂正されても減点する。（「号令の不明確、誤り」）
- ⑯ 操法実施中、各番員は極端な誇張又は敏しょう性や士気に欠ける等の不自然な動作は、行わないこととする。（総合審査で評価）
- ⑰ 実施要領に記載のない逸脱した行為があった場合（減点項目に該当がない場合）は、前後の動作を含めてそれに相応しい項目で減点する。
- ⑱ ホース展張時は、身体及び左足先を火点側に向けるものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「展張要領不適」）
- ⑲ 第 2 ホース延長の際は、おす金具を腰に付けた後に左手を体側から腰に上げるものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「延長要領不適」）
- ⑳ 標的を落とした後や筒先員交替時に、筒先員のふらつき防止や筒先ぶれ防止を目的とするような減圧をした場合には減点する。（ポンプ車の部④番員、小型ポンプの部③番員「規定外圧力送水」）
- ㉑ 計時審査対象外部分のかけ足の速度は、消防訓練礼式のかけ足の歩調以上とする。（総合審査で評価）
- ㉒ 注水後のホースの修正は、注水補助をする場所を確保できていない場合やホースのよじれ等により著しく注水に支障がある場合に行い、競技の遅延につながるような不必要なホースの修正は行わないものとする。（総合審査で評価）

(2) ポンプ車に関する事項

- ① 2番員の注水補助で、注水部署（1番員の反対側1歩後方）位置がとれない場合は、ホースの形状を整え、伝達位置を確保し、1番員の1歩後方で「伝達終了」の呼唱をするものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「伝達要領不適（終了）」）また、注水補助の姿勢は、反動力に耐える自然な前傾姿勢（膝を地面に着けない）とし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「注水補助不適」）
- ② 上限圧力設定機能（定圧送水装置）の付いている機種を使用しても、放水中一時的に規定圧力を越えれば減点する。（「規定外圧力送水」）
- ③ 注水補助に伴う筒先からの放水方向については、左右に1 m以上ぶれた場合は減点する。（「注水姿勢不安定」）
- ④ 大会に使用する車両は必ず事前審査を受けることとし、事前審査を通過した状態で車両を出場させるものとする。（総合審査で評価）

(3) 小型ポンプに関する事項

- ① 揚水時、ポンプが著しく動くと減点する。（「揚水操作不適」）
- ② 指揮者の筒先を背負う位置は、筒先の「延長線」から左右の足が、完全に水利側に入っている位置とし、その際に膝及び肘等は火点側に出ているものとし、これらの動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「筒先搬送要領不適」）
- ③ 吸管搬送時は、とび口の柄を跨がないものとし、この動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「吸管伸長操作不適」）
- ④ 1番員が第1ホースを展張に便利な位置に搬送するときは、ホースを持って後方を確認するものとし、この動作が適正に行われなかった場合は減点する。（「第1ホース展張要領不適」）
- ⑤ 吸管バンドを踏みつけた場合は減点する。（「踏みつけ」）
- ⑥ 吸管バンドの取り外しは、確実にするものとし、取り外したバンドが吸管上に残ったままで、吸管操作をおこなった場合は減点する。（「吸管伸長操作不適」）
- ⑦ 操法に使用する機械器具の不要な工作やぎ装をしてはならない。（総合審査で評価）

審査指針

- 1 審査は、誰が見ても「目で見てわかる」結果主義の審査を第一とし、審査員の主観及び心象で審査を行ってはならない。
- 2 行動審査は、「全国消防操法大会操法実施要領」に基づき「隊員別審査表」の各減点項目について審査を行い、その要点は、不確実な操法についてのみ減点を行い、特に決まりのない動作、行動からは減点しない。
- 3 総合審査は、「全国消防操法大会操法実施要領」に基づき「総合審査表」の各項目について審査を行い、その要点は、操法全般における規律及び節度、安全性、ホースラインの形状、操法遵守度等について総合的な判定を行い審査する。
- 4 審査上の疑義判断は、「審査要領」「実施要領」により行い、操法の精神を逸脱しないようにする。

審査員心得

- 1 審査員は、各都道府県消防協会長から最適任者として推薦された者であることを自覚し、自信を持って審査に当たること。
- 2 審査員は、卓越した知識、技能を発揮し、審査に当たっては、厳正かつ公平を期すること。
- 3 審査員は、大会運営の一員として、誤解を招くような言動を厳に慎み、円滑な審査運営に努めること。
- 4 審査で得た情報は、一切口外してはならない。